【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番７号
【電話番号】	(03)3379－3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番７号
【電話番号】	(03)3379－3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月21日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金25円

第２号議案 定款一部変更の件

定款第17条（取締役の員数）に定める取締役員数を７名以内から９名以内に変更する。

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として、五十嵐祥剛、林俊一、五十嵐啓介、森安寿一、川添久幸、種房俊二、佐竹圭介及び内藤功を選任する。

第４号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役報酬限度額を年額５億円以内から７億円以内に改定する。

第５号議案 当社取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役及び従業員に対し新株予約権800個（当社普通株式80,000株）を上限として、特に有利な条件をもってストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

また、取締役に対する新株予約権の割当については、第４号議案で承認された取締役の報酬限度額とは別枠の報酬として、新株予約権を発行することについて承認する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	124,076	166	0	（注）１	可決（99.86%）
第２号議案	123,759	483	0	（注）２	可決（99.61%）
第３号議案				（注）３	
五十嵐 祥剛	123,148	1,095	0		可決（99.12%）
林 俊一	123,807	436	0		可決（99.65%）
五十嵐 啓介	123,750	493	0		可決（99.60%）
森安 寿一	123,817	426	0		可決（99.66%）
川添 久幸	123,810	433	0		可決（99.65%）
種房 俊二	123,089	1,154	0		可決（99.07%）
佐竹 圭介	123,812	431	0		可決（99.65%）
内藤 功	123,674	569	0		可決（99.54%）
第４号議案	123,114	1,124	0	（注）１	可決（99.09%）
第５号議案	122,700	1,543	0	（注）２	可決（98.76%）

（注）１．第１号議案及び第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．第２号議案及び第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上